

地域の文化や景観に配慮した堤防整備を考えます！ ～徳島大学との連携による取り組み～

【ポイント】

- ・「第3回 吉野川中流域 地域文化・景観懇話会」を開催
- ・日時：平成22年1月20日（水） 14：00～16：10
- ・場所：東みよし町三加茂庁舎 3階委員会室
（東みよし町加茂3360番地）
- ・主催：徳島大学 地域創生センター
国土交通省 徳島河川国道事務所

【概要】

- 徳島大学地域創生センターと徳島河川国道事務所では、地域の文化や景観に配慮した堤防の整備等を行うため、吉野川中流部の無堤地区である加茂第二箇所を対象とした「第3回 吉野川中流域 地域文化・景観懇話会」を開催します。
- 今回の懇話会では、5回に渡るワークショップの開催結果の報告を基に、地域文化・景観に配慮した堤防整備の計画について議論を行います。

徳島大学 地域創生センター
国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL：088-654-2211（代表） TEL：088-654-9175（直通）

副所長 森長 稔 内線206

◎地域連携課長 岩本 康宏 内線381

◎：主たる問い合わせ先

添付資料一覧

- 資料－1 懇話会およびワークショップの全体概要
- 資料－2 第1回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会の概要
- 資料－3 第2回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会の概要
- 資料－4 第3回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会 議事次第
- 資料－5 吉野川中流域 地域文化・景観懇話会規約
- 資料－6 吉野川中流域 地域文化・景観懇話会委員
- 資料－7 加茂第二箇所 航空写真

懇話会およびワークショップの全体概要

1. 吉野川中流域地域文化・景観懇話会

吉野川中流域地域文化・景観懇話会（以下、懇話会と略す）は、吉野川の良好な景観形成に関する計画策定にあたり、吉野川中流域の無堤地区である加茂第二箇所をモデルケースに、幅広い観点からの検討を行うことを目的に、平成20年度に設置。

平成21年2月17日に、第1回懇話会を、平成21年10月23日に第2回懇話会を開催。

2. 加茂第二箇所『吉野川と地域文化・景観を考えるワークショップ』

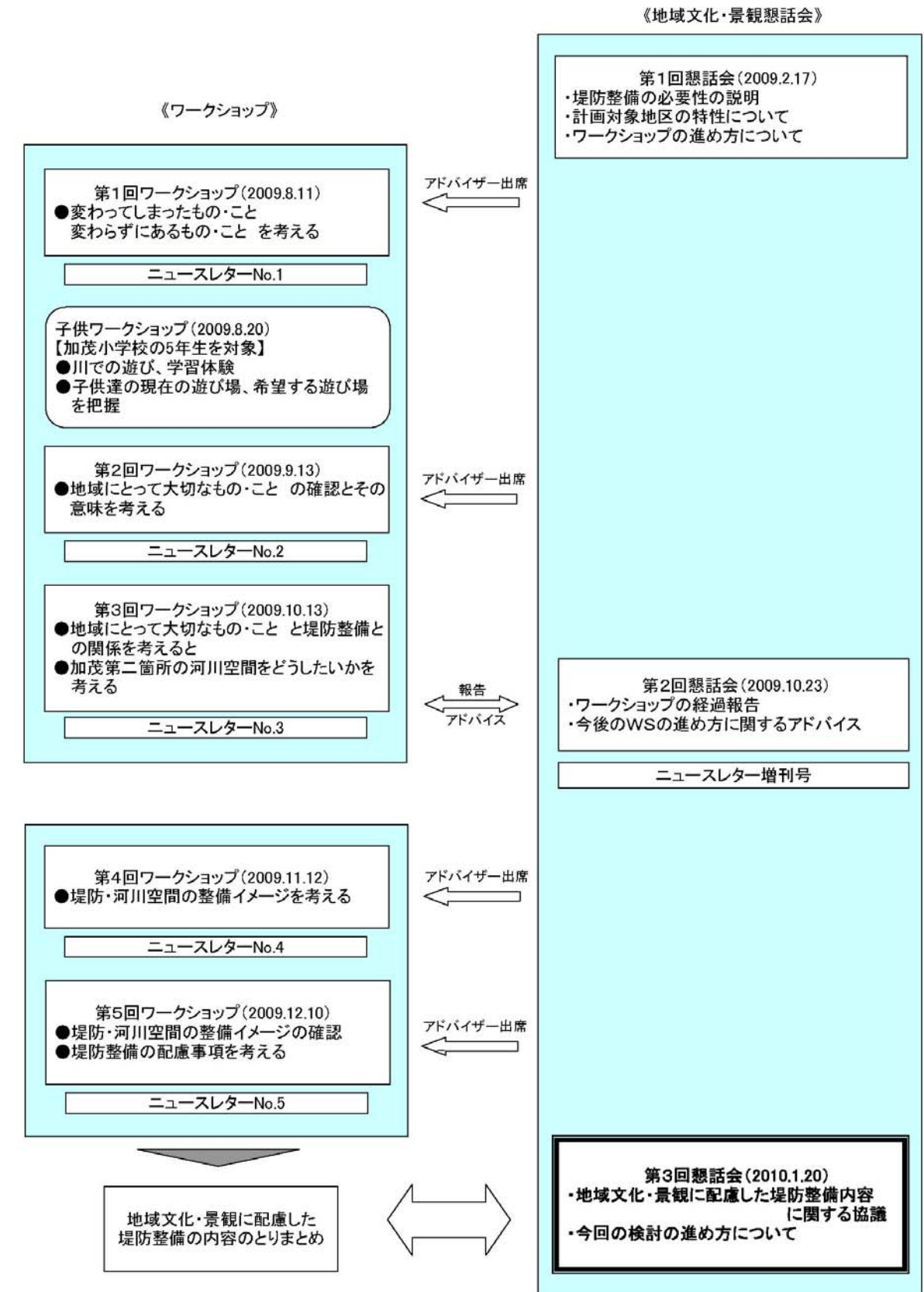
加茂第二箇所『吉野川と地域文化・景観を考えるワークショップ』（以下、ワークショップと略す）は、幅広い観点からの検討の一環として、加茂第二箇所と関わりが強い地域の方々の意見を幅広く徴集し、計画に反映させることを目的に、懇話会が主催。

ワークショップのメンバーは、平成20年度実施の吉野川中流域景観検討業務の基礎調査の一環として行った、地域の方々へのヒアリング調査の対象者を基本に、ワークショップへの参加意向をあらためて確認し、選定。ワークショップのメンバーは、総数で36名。

ワークショップは、下表に示す検討テーマを定めて、5回に渡る段階的な議論を実施。なお、各回ワークショップには、懇話会委員の複数名が出席。

	ワークショップ各回のテーマ、内容	成果	出席懇話会委員
第1回	「加茂第二箇所」を知る・学ぶ ・これまでの経緯とワークショップの目的説明。 ・昔の吉野川の使い方、体験など参加者の身近な話を聞く。 ・昔の話を通して、変わってしまったもの、変わらずにあるものを整理してみる。	目的意識の共有 目線の歴史文化の特徴把握	山中委員 三好委員 前田委員
第2回	自分にとっての「大切な地域文化・景観」について考える ・吉野川の現地を改めて見てみることで、変わってしまった、変わらずにあるものの現状を知る。 ・変わってしまった、変わらずにあるものの現状を通して、地域の大切なもの、自分にとって大切なもの考える。 ・参加者それぞれの大切なものを皆で知ること、色々な見方、価値観を知り、これを共有する。	参加者の意識醸成(自分自身、自分の地域を自分目線で知る) 大切なもの、場所の理由・意味の把握	大谷委員 川原委員 三好委員 前田委員
第3回	「大切な地域文化・景観」と堤防整備との関係について考える ・堤防の規模、整備の影響を知る。 ・大切な地域文化・景観と堤防整備の関わりを知り、どうなったら良いかを考える。	堤防整備の認識と影響の理解 堤防、河川空間に求めることの把握 ⇒景観懇話会に結果報告	山中委員 平井委員 三好委員 前田委員 大谷委員
第4回	堤防整備の方向性、理想のイメージや姿について考える ・自分たちが求める地域の姿、堤防の姿とするために、具体的にどうしたら良いかを議論する。 ・具体的なあり方について、スケッチ等を用いてイメージを共有する。	堤防、河川空間の整備イメージの具体化	山中委員 三好委員 前田委員 大和委員
第5回	地域文化・景観に配慮した堤防整備の具体イメージ、配慮事項について検討確認する ・参加者のイメージを踏まえて、スケッチ等を用いながら堤防の姿を具体的に作る。	堤防整備内容イメージの具体化 堤防整備に関する配慮事項の把握 ⇒景観懇話会に結果報告	山中委員 三好委員 前田委員 大谷委員
子供WS	子供の現在の遊び場、希望する遊び場について把握する ・子供達に川での遊び、学習を体験してもらう。 ・川での体験を通して、現在の遊び場・遊び方、希望する遊び場・遊び方を話し合う。	子供達の遊ぶ場所、要素、利用形態の状況、希望	

懇話会およびワークショップの全体計画



第1回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会の概要

日時：平成21年2月17日（火）14時～17時

場所：東みよし町三加茂庁舎委員会室

議事次第

1. 主催者あいさつ
2. 懇話会設置趣旨および規約の確認
3. 会長あいさつ
4. 東みよし町の概要と堤防整備の必要性について
5. 計画対象地区（加茂第二箇所）の特徴について
6. 他河川の整備事例について
7. ワークショップの進め方について
8. 今後の予定
9. その他

※会長は懇話会規約により、委員の互選により山中英生氏が、副会長には平井松午氏が選任された。なお、当日は大谷委員が都合により、欠席された。

懇話会資料は、以下のとおり。

配布資料リスト

- 資料-1 地域文化・景観懇話会設置趣旨
- 資料-2 地域文化・景観懇話会規約（案）
- 資料-3 東みよし町の概要
- 資料-4 堤防整備の必要性
- 資料-5 計画対象地区の特性
- 資料-6 他河川の整備事例
- 資料-7 ワークショップの進め方



■ 懇話会開催会場

第一回懇話会結果

第1回吉野川中流域地域文化・景観懇話会においては、加茂第二箇所における堤防整備の必要の説明に始まり、計画対象地区の特性、ワークショップの進め方を中心に活発な議論が繰り広げられた。(懇話会議事録については巻末に添付)

以下、加茂第二箇所における、地域文化・景観に配慮した堤防整備の検討の進め方に係る事項をとりまとめる。

- 懇話会資料として提示した「地域特性のまとめ」(次頁図参照)を、具体の堤防づくりを検討していく上でのベース・スタート台にすることで、基本的な合意を得た。
- 次年度以降のワークショップを含めた、地域文化・景観に配慮した堤防整備の内容の検討においては、このことを踏まえ、これらの河川景観の特徴のまとめの内容に照らし合わせ、堤防整備がこれらの特徴にどのような影響をどの程度およぼすのかについて検討を加えていく。
- ワークショップについては、懇話会資料として提示した資料の内容について基本的な合意を得たため、これに基づいて、具体的内容についてさらに検討を進め、実施する。

■ 地域特性のまとめ（※第一回懇話会提示資料）

これまでに整理した土地利用、景観、歴史・文化的資源、ヒアリング結果を踏まえ、当該地域の地域特性をまとめると、次に示す6つの特徴が挙げられる。

A: 「こまた」によって隔てられた高島地区

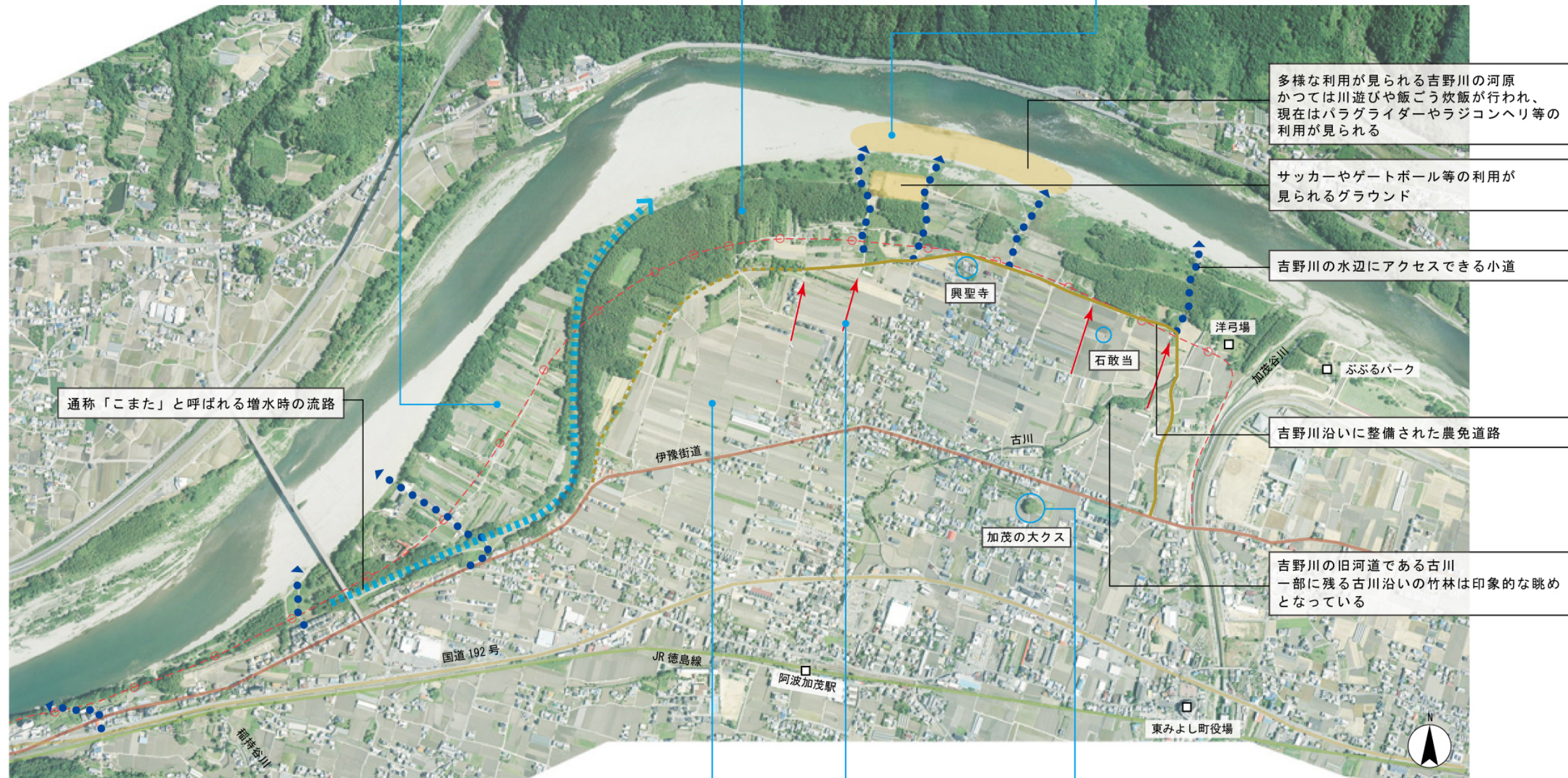
高島地区は、吉野川本川と増水時の流路である「こまた」によって隔てられた中州状の空間である。「こまた」は地域の人達が古くから呼び習わす名称であり、吉野川との強い関わりの特徴である。周囲はクスギを主体とする樹林帯に囲まれており、地区内は河川空間や堤内地との空間的つながりが弱く、囲まれ感の強い独立性の高い空間となっている。

B: 吉野川を縁取る水害防備林

吉野川沿川には、竹を主体とした水害防備林が連続する。この樹林は、吉野川を縁取るだけでなく、地域内から眺めた場合にも地域を囲むような印象を与え、地域を特徴付ける景観要素となっている。樹林帯を抜けて水辺に至る小道があるが、近年では竹林との関わりが薄れ、樹林内は手入れがあまりなされていないため、荒れて鬱蒼とした印象となっている。

C: 古くから多様な利用が展開されてきた広い河原空間

吉野川右岸には広大な砂礫質の河原が広がっている。集落に近い河原では、多様な利用がなされており、古くは川遊びや牛の品評会、飯ごう炊飯、また現在ではパラグライダーやラジコンヘリ等の利用が見られる。また、サッカーグラウンドやゲートボール場が付近に立地するなど、人々の利用空間としての多様性が高い。



多様な利用が見られる吉野川の河原
かつては川遊びや飯ごう炊飯が行われ、
現在はパラグライダーやラジコンヘリ等の
利用が見られる

サッカーやゲートボール等の利用が
見られるグラウンド

吉野川の水辺にアクセスできる小道

吉野川沿いに整備された農免道路

吉野川の旧河道である古川
一部に残る古川沿いの竹林は印象的な眺め
となっている

D: 水平性が卓越し竹林等の水害防備林を際立たせる水田

吉野川右岸の背後地には、水田を主とする耕作地が広がっている。これらの耕作地は、地域の歴史そのものであるとともに、景観的には垂直方向の立ち上がりがないため、水平性が卓越し、竹林等の水害防備林を際立たせる景観要素となっている。なお、近年では、これらの水田の中に新興住宅地の進出が見られる。

E: 日々の暮らしの場から眺められる地区を代表する景観

当該地域の生活道路となっている堤内地を南北方向に走る道路は、かつての条里制の名残を示す道路でもあり、町の成り立ちに関わる大切な歴史資源と言える。日々の暮らしの場であるこの道路から道路軸方向に吉野川方向を眺めると、前面の水田、竹林等の水害防備林、対岸の山並みが織り成す、当該地区を代表する景観を眺めることができる。

F: 地域の暮らしと密接に関わる歴史・文化的資源

当該地域には、国指定特別天然記念物である「加茂の大クス」や町指定文化財である「石敢当」を始め、石造文化財、お堂・お庵、庚申塔等の歴史・文化的資源が多く点在している。これらの資源は、いずれも集落近くに立地し、地域の暮らし、歴史、慣習と深く関わりを持つ大切な資源である。特に、吉野川沿川の興聖寺の周りに多く立地している。

第2回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会の概要

日時：平成21年10月23日（金）14時～16時20分

場所：東みよし町三加茂庁舎委員会室

議事次第

1. 会長あいさつ
2. 第1回懇話会以降の動き、経緯について
3. ワークショップの経過報告
4. 地域文化に配慮した堤防整備に向けての考え方について
5. 討議
6. 今後の予定

資料リスト

資料-1 第1回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会の概要

資料-2 吉野川中流域地域文化・景観懇話会およびワークショップの全体概要

資料-3 第1回、第2回、第3回および子どもワークショップの概要

資料-4 地域文化・景観に配慮した堤防整備の考え方（中間報告）

参考資料

参考資料-1 吉野川と地域文化・景観を考えるワークショップ 記録簿
（第1回、第2回、第3回）

参考資料-2 子どもの遊び場を考えるワークショップ 記録簿

参考資料-3 堤防整備の概要について

参考資料-4 吉野川中流域地域文化・景観懇話会 第1回議事録

参考資料-5 新しく整備される堤防天端からの眺め

■ 懇話会開催会場



第二回懇話会結果

第2回吉野川中流域地域文化・景観懇話会においては、第1回懇話会で提示した「地域特性のまとめ」（3頁図参照）と、第1回から第3回までのワークショップで話し合われた意見（4頁表）を元に、堤防整備の方向性について討議を行い、今後のワークショップの進め方についての助言をいただいた。

討議の結果、「高島・こまた」「竹林の管理」について、以下の項目につき特に配慮が必要であるとの意見が挙げられた。

- 高島・こまた地区について

空間としてのまとまりを大切に考える必要がある。

堤防の町側に比べて堤防の川側の方が農作業が大変になり、水害時の心配も増える。

歴史的に意味のある動線をどう残すか考える必要がある。

- 竹林の管理について

竹林の中に道を通すことで、管理がしやすくなり、ウォーキングなどの利用も可能になる。

人が行けなくなると川の環境も荒れてしまうため、人が行けるようにすることは大切である。

今後のワークショップの進め方については以下のアドバイスをいただいた。

- 色々なアイデアを幅広い視点で討議してもらいたい。

- 具体的なアイデアが出てきにくい場合は、事務局で工夫して、議論のベースとなる資料を提示し、参加者が色々なアイデアを出せるように準備して欲しい。

地域文化・景観に配慮した堤防整備の考え方（中間報告）

□加茂第二箇所 の景観特性

A：「こまた」によって隔てられた高島地区

高島地区は、吉野川本川と増水時の流路である「こまた」によって隔てられた中州状の空間である。「こまた」は地域の人達が古くから呼び習わす名称であり、吉野川との強い関わりの現われである。周囲はクヌギを主体とする樹林帯に囲まれており、地区内は河川空間や堤内地との空間的つながりが弱く、囲まれ感の強い独立性の高い空間となっている。

高島は、勸農により養蚕、畑作が進められ、その名残りの古い道や桑の大木なども残る。こまたと高島は、その特徴的な形、使われ方自体が、当該地区の大切な景観である。

B：吉野川を縁取る水害防備林

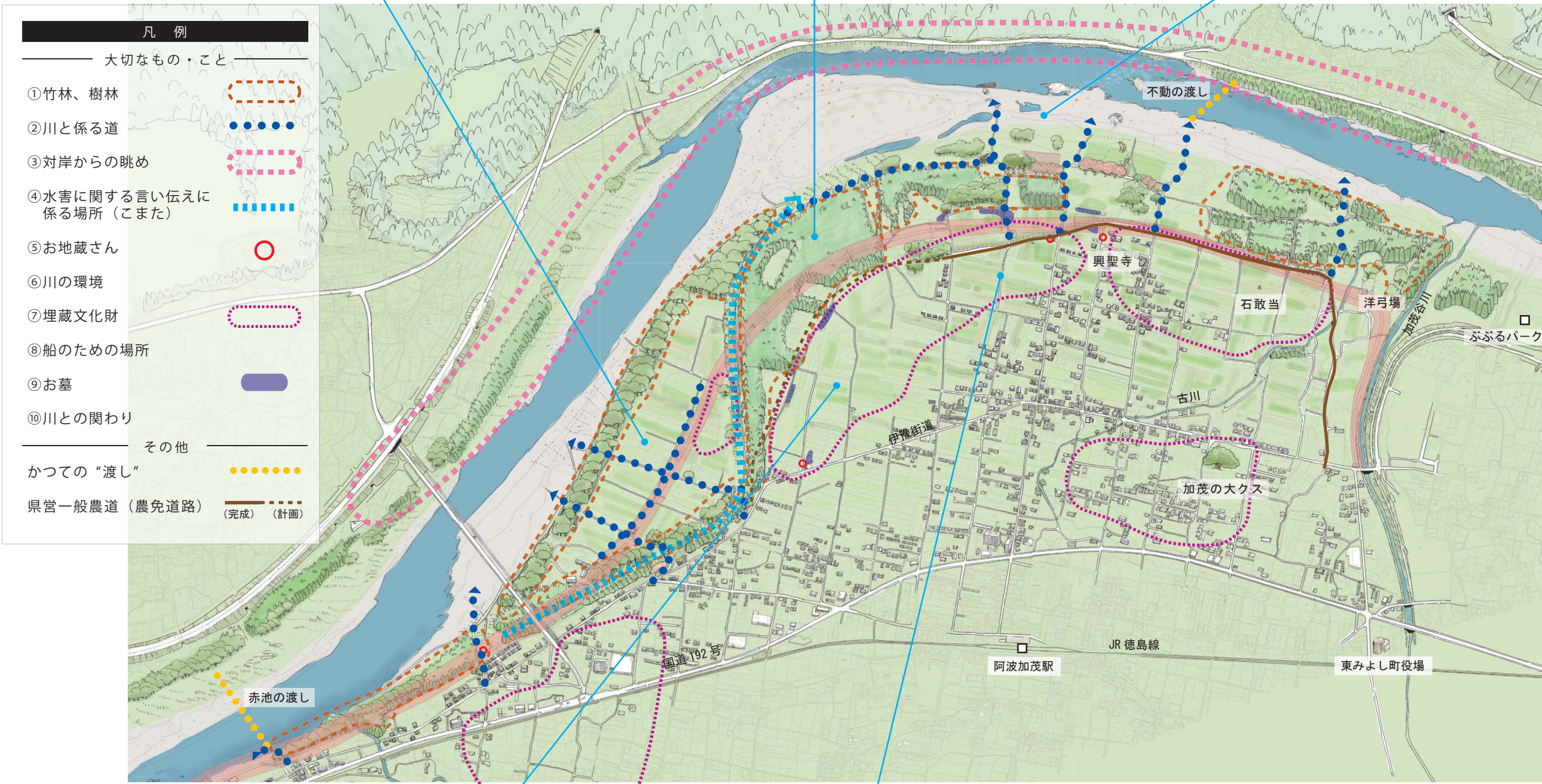
吉野川沿川には、竹を主体とした水害防備林が連続する。この樹林は、吉野川を縁取り、地域内から眺めた場合には地域を囲むような印象を与るとともに、対岸からの眺めにおいても良好な河川景観を生み出し、地域を特徴付ける景観要素となっている。

樹林帯を抜けて水辺に至る古くからの道等もあるが、近年では竹林との関わりが薄れ、樹林内は手入れがあまりなされていないため、荒れて鬱蒼とした印象となっている。

C：古くから多様な利用が展開されてきた広い河原空間

吉野川右岸には広大な砂礫質の河原が広がっている。集落に近い河原では、多様な利用がなされており、古くは川遊びや牛の品評会、飯ごう炊飯、また現在ではパラグライダーやラジコンヘリ等の利用が見られる。

広い吉野川の河原には、かつての渡しに至る道や、川に沿って上下流を結んでいた道など、古くからの道がある。これらの道は、今も残っており、河原を利用する上での大切な道となっている。



D：水平性が卓越し竹林等の水害防備林を際立たせる水田

吉野川右岸の背後地には、水田を主とする耕作地が広がっている。これらの耕作地は、地域の履歴そのものであるとともに、景観的には垂直方向の立ち上がりがないため、水平性が卓越し、竹林等の水害防備林を際立たせる景観要素となっている。なお、近年では、これらの水田の中に新興住宅地の進出が見られる。これらの水田の広がりが際立たせている吉野川沿いの樹林、対岸の山並みがつくり出す眺めは、四季折々の変化を見せる。しかし、その変化は、四季の移り変わり自体が風景観賞の興味になる景勝地的な景観と言うよりは、耕作地の景観の変化が主となる暮らしの歳時記的な景観の変化である。

E：日々の暮らしの場から眺められる地区を代表する景観

当該地域の生活道路となっている堤内地を南北方向に走る道路は、かつての条里制の名残を示す道路でもあり、町の成り立ちに関わる大切な歴史資源と言える。日々の暮らしの場であるこの道路から道路軸方向に吉野川方向を眺めると、前面の水田、竹林等の水害防備林、対岸の山並みが織り成す、当該地区を代表する景観を眺めることができる。また、これらの南北の道は、吉野川沿いの樹林、河原を抜け、渡し場や船の係留場所にもつながる川との係わりが強い道である。

F：地域の暮らしと密接に関わる歴史・文化的資源

当該地域には、国指定特別天然記念物である「加茂の大クス」や町指定文化財である「石敢当」を始め、石造文化財、お堂・お庵、地蔵、庚申塔等の歴史・文化的資源が多く点在している。これらの資源は、いずれも集落近くに立地し、地域の暮らし、歴史、慣習と深く関わりを持つ大切な資源である。これらの中には、吉野川との強い係わりを持つものも多く、地域と吉野川との係わりを考えていく上での重要な要素でもある。

「大切なもの・こと」への堤防整備による影響とその対応

影響大	<p>①竹林、樹林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備によって、竹林、樹林の一部が無くなる、竹林が見えなくなるなど、堤防との関係（竹林の中を通る、竹林の前を通る）で、様々な影響がある。 	<p>③対岸からの眺め</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水面越しの竹林、樹林の眺めの中に、人為的な要素（堤防）が入り込むこととなる。 
	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹林やクヌギ、ヤナギ、クワなどの高木は、景観上大切であるため残したい。 →特に対岸から眺められる地区の姿（川並景観）を大切にしたい。 	
	<p>②川に係る道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備によって、川へつながる道は分断されてしまう。 	<p>④水害に関する言い伝えに係る場所（こまた）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防が高島の中心を通るため、高島の空間イメージ（中之島・中洲）が大きく変わる。 ・こまたを横断して堤防が整備されるため、現状のような水の流れはほぼ無くなり、地形だけが残る。
	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川と係わりがある古くからの道（不動の渡し、赤池の渡し、高島に行く道、川に沿う道等）を大切にしたい。 ・現在の吉野川の水辺へのアクセス路である道路が、堤防によって分断されると、利用面で支障をきたす。 →人が行かなくなることで、川はますます荒れて環境が悪くなる。 	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔からの耕作地としての「高島」や、水害の歴史を伝える「こまた」は、地域の記憶を継承する意味で残すことが必要である。 →こまたは、堤防整備により水の流れはほとんど無くなるが、地形として残して欲しい。 ・高島は「中之島・中洲」といった空間イメージを持っていて、普段の生活空間とは別の空間というイメージがある。 →堤防整備による空間イメージへの影響は大きいですが、どう対処すべきかは難しい。
	<p>⑨お墓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に多く点在するお墓の一部が、堤防線形と重なるため、お墓を移設する必要がある。 	<p>⑩川との係わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川と地域との係わりについては直接的な影響は無いが、人が吉野川の水辺に行くという利用面においては影響を及ぼす。
	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点在するお墓は残して欲しい。 	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間の利用を通じて、川との係わりを密接にしたい。
	<p>⑤お地藏さん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲に点在するお地藏さんが、堤防敷に近接する箇所もあり、影響を及ぼす可能性がある。 	<p>⑧船のための場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備による直接的な影響は弱い。
	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化を伝える「お地藏さん」を大切にしたい。 	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンドリ船を下ろしやすい場所や、まとめて置ける場所が欲しい。 →漁を行う場所や、川の流れに対し合理的な場所に配置する必要がある。
	<p>⑥川環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺環境への直接的な影響は弱いですが、植生や生物の棲息環境などへの影響はある。 	<p>⑦埋蔵文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備の際に、埋蔵文化財が出土することが予想される。
	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川との係わりを強くするためには、吉野川の水がきれいであることが大切である。 →別途対応が必要。 	<p>【堤防整備に対して求める対応（ワークショップにおける意見）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備の際には、必ず埋蔵文化財が出土するため、保存を検討して欲しい。 →別途対応が必要。
影響小		

第3回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会

日時：平成22年1月20日 14:00～16:10

場所：東みよし町役場三加茂庁舎委員控え室

議事次第（案）

1. 会長挨拶（山中会長）
2. これまでの検討報告（第1～5回ワークショップ、第2回懇話会）（真田助教）
 - ・第1～5回ワークショップ、第2回懇話会の全体概要
3. 地域文化・景観に配慮した堤防整備の基本方針（真田助教）
 - ・地域文化・景観に配慮した堤防整備の考え方
 - ・堤防整備の配慮事項
 - ・その他配慮事項
4. 討議1（進行：山中会長）
 - ・地域文化・景観に配慮した堤防整備の基本方針に対する意見
5. 今回実施のワークショップでの検討方法について（真田助教）
 - ・ワークショップの事後評価調査結果
6. 討議2（進行：山中会長）
 - ・今回のワークショップの進め方に関する意見交換
7. その他（事務所）
 - ・今後の予定 など

資料リスト

資料－1 吉野川中流域地域文化・景観懇話会およびワークショップの全体概要

資料－2 地域文化・景観に配慮した堤防整備の基本方針

資料－3 ワorkshopの事後評価調査結果

参考資料

参考資料－1 吉野川と地域文化・景観を考えるワークショップ 記録簿
(第4回、第5回)

参考資料－2 吉野川中流域地域文化・景観懇話会 第2回議事録

吉野川中流域 地域文化・景観懇話会規約

(目的)

第1条 吉野川の良好な景観の形成に関する計画策定を行うにあたり、加茂第二箇所をモデルケースとして、幅広い観点からの検討を行うために、吉野川中流域 地域文化・景観懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、吉野川中流域の無堤地区において、地域文化・景観に配慮した堤防の整備を図るため、地域の状況を踏まえ、河川堤防の景観形成の方針等を検討する。

(組織)

第3条 懇話会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地元自治体関係者
- (3) 地元関係団体の代表者
- (4) 関係住民市民
- (5) その他必要と認められた者

2 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

3 懇話会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は、懇話会を代表し、会務を統括する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 委員が欠けたときは、前項の区分から補充できるものとし、その任期は前任者の任期までとする。

(会議)

第4条 懇話会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 懇話会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

(事務局)

第5条 懇話会の事務局は、徳島河川国道事務所地域連携課・徳島大学地域創生センターに置く。

(その他)

第6条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成21年 2月17日から施行する。

吉野川中流域 地域文化・景観懇話会委員

氏名	専門分野等	所属	その他
大谷 國廣	NPO	吉野川流域交流塾 塾長	
川原 勝市	NPO	サーやらんで大楠21 会長	
三好 末吉	地元代表	東みよし町老人クラブ連合会会長	
前田 安夫	地域文化	東みよし町 元三加茂町歴史民俗資料館長	
川原 義朗	行政代表	東みよし町長	
大和 武生	文化史・文化財	四国大学非常勤講師	
山中 英生	地域づくり	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授(地域創生センター副センター長)	会長
平井 松午	歴史地理	徳島大学総合科学部 教授 (地域創生センター研究員)	
森岡 泰裕	河川管理者	国土交通省 徳島河川国道事務所長	

事務局：徳島大学 地域創生センター
徳島河川国道事務所 地域連携課

加茂第二箇所 航空写真

資料-7

